

その4

委員同士の連携

発災時、外出のため担当区域内にいないことも考えられます。平時から、民生委員同士がお互いの状況を把握しておくことで、何らかの相互支援につながることも考えられます。

- (1) 平時や発災後、民生委員同士でどのような連携や支援ができるか、考えてみましょう。
- (2) 特に、隣接する民生委員同士で、具体的にどのような連携が取れるかを話し合ってみましょう。

STEP 2

発災後の支援について考えてみよう

その1

民児協組織の機能回復

大規模な災害が発生すると、通信手段の喪失等により、委員間、また事務局と各委員間の連絡が困難になり、民児協としての組織的な機能が失われることが想定されます。できる限り早期の機能回復が期待されることです。

「約束ごと」を話し合おう

- (1) 各委員の安否確認情報について、その集約方法などを取り決めていますか？ あらためて、その方法について話し合ってみましょう。
- (2) 民児協事務局との間では、どのような連携をとることにしていますか？ また、どのような機能を果たしてほしいと思いますか？
- (3) 災害時には住民の一員である民生委員も被災者となり得ます。それぞれの委員が置かれる状況を尊重するためにも、どのようなことを約束ごとにしたらいかが話し合ってみましょう。

その2

避難所等での見守りと相談・支援

発災後、多くの人たちが避難所や仮設住宅等で、長期間にわたって生活せざるを得ない状況になることがあります。こうした避難所や仮設住宅等においては、本来の住民以外にも、様々なところから避難者

が集まってくるのが予想されます。また、民生委員活動としては、そこでの避難者の情報把握や、高齢者・児童等への相談・支援活動も考えていく必要があります。

「見守り」と「相談・支援」を話し合おう

- (1) 避難所や仮設住宅等において、民生委員にできること・できないことについて話し合ってみましょう。

- (2) 避難所や仮設住宅等では、どのような見守り活動や情報収集活動ができると思いますか？
また、その際には、どのような地域関係者と連携をとることが必要だと思いますか？

- (3) 震災から少し落ち着いた頃、仮設住宅等での高齢者サロンが心の拠り所となっている事例が報告されています。
例えば、サロン運営に協力する場合、どのようなことを心がけていけばよいか話し合ってみましょう。また、どのような取り組みをしていけばよいか話し合ってみましょう。

- (4) 震災後、被災した子どもたちはショックやストレスを抱えてしまうケースが報告されています。どのように接していけばよいか、またどのような関係機関と連携し取り組みを進めていけばよいか話し合ってみましょう。

2 活動記録の作成

活動記録記入マニュアル「活動記録記入例（P34～39）」No.16・17の設問とその解説です。

なお、No.1～15の解説は、ひだまり第1～5号のバックナンバーをご覧ください。

設問

No.16 | 午前中、（社協と共催の）子育てサロンに参加した。

No.17 | （No.16と同日の）子育てサロンで、参加者の一人から保育園入所のことで相談を受け、主任児童委員にその相談内容をメールで報告した。

記入例

日・曜日	活動概要	相談・支援件数		その他の活動件数						訪問回数		連絡調整回数		活動日数
		内容	分野	実調査把握 (1)	参加行事・協働事業の力 (2)	地域活動・福祉自主活動 (3)	民営・児童研修 (4)	証明事務 (5)	通告・発見・見介の要 (6)	連絡訪問 (7)	その他 (8)	委員相互 (9)	関係の機他 (10)	
18(木)	No.16					—								○
〃	No.17	4	18									—		

解説

No.16

民児協が主催あるいは、共催の行事や会議等に参加・協力した際は、「その他の活動件数—地域福祉活動・自主活動（3）」に記入します。共催事業は、民児協も主催の一翼を担っていますので「地域福祉活動・自主活動（3）」に記入することになります。

なお、社協等の関係機関が（単独）主催する行事等に参加・協力した場合は、「行事・事業・会議への参加・協力（2）」に件数を記入することになります。

例題の場合、社協と**共催**のサロンに参加していますので、「地域福祉活動・自主活動（3）」に1件記入し、「活動日数（11）」に○を付けます。

No.17

住民の方から相談を受けた場合、また何らかの支援を行った場合は、「相談・支援件数（内容・分野）」に該当する番号を記入します。

例題の場合、No.16のサロン参加者から、「保育園の入所」のことで相談を受けています。保育園に関することは「内容—子育て・母子保健（4）」・「分野—児童に関すること（18）」と記入します。続いて、「主任児童委員にその相談内容をメールで報告した」とありますので、「委員相互（9）」に1件記入します。

なお、No.16と同じ日の活動のため、「活動日数（11）」には記入しません。

平成27年度 県民児協 計画の部 (概要版)

県民児協の事業は、大きく(左記の)3つに分類されています。

1 研修

- 委託研修 (①会長・②中堅・③中堅講座・④新任・⑤主任)
- 独自研修 (相談技法)
- 派遣研修

2 指導

- ① 民生委員活動出前講座
- ② 活動記録講師養成出前講座
- ③ 指定民児協助成事業
- ④ 市町村民児協事務局会議・事務局運営講座
- ⑤ 民生委員児童委員活動検討部会
- ⑥ ホームページの作成・管理
- ⑦ 広報誌の発行
- ⑧ PR関連事業
- ⑨ 第18回千葉県民生委員児童委員大会運営委員会

3 法人

- ① 理事会・評議員会
- ② 正副会長会議
- ③ 慶弔事業 (全国互助事業を含む)

県民児協の「事業計画」と「収支予算」の概要について掲載しています。詳細をご覧になりたい方は、千葉県民児協HPをご参照ください。

1. 研修事業

委託研修

① 単位民児協会長研修会 (1泊2日)
単位民児協会長(329名)を対象に、地区内委員の個別活動や民児協の組織運営等を学びます。

② 中堅民生委員児童委員研修会 (県内7ヶ所)
2期目以上の委員を対象に、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」と民生委員に求められる役割等について学びます。

○2期目以上の委員で、平成26年度に未受講の者。
平成26・27年度のいずれかを受講。
○単位民児協会長・主任児童委員は対象外。

③ 中堅民生委員児童委員講座 (新規)
中堅委員を対象に、グループワークなどを通し、実践的な事例検討等を行います。詳細は未定ですが、県内6ヶ所程度で開催する予定です。

平成27年度

研修会等日程表

委……委託
独……独自
派……派遣

4月

20(月) 新任民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県社会福祉センター

24(金) 指定民児協合同会議 **独**
(場所) 県社会福祉センター

6月

19(金) 市町村民児協事務担当者会議・事務局運営講座 (場所) 県社会福祉センター **独**

25(木) 関東ブロック民生委員児童委員研究協議会 (場所) 長野県 **派**

7月

9(木) 単位民児協会長研修会 **委**
(場所) 鴨川ホテル三日月

8月

26(水) 新任民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県社会福祉センター

未定 全国主任児童委員研修会 **派**
(時期・日程) 7・8月頃に2日間
(場所) 未定

未定

民生委員・児童委員のための相談技法研修会 (日程) 2日間 (場所) 未定 **派**

9月

未定 中堅民生委員児童委員研修会 **委**
(場所) 県内5ヶ所

④ 新任民生委員児童委員研修会（全3回）

平成27年4・8・12月それぞれに委嘱された新任委員及び平成25年の一斉改選以降に本研修を未受講の新任委員を対象に、民生委員制度やその役割、活動等について学びます。

⑤ 主任児童委員研修会（全1回）

主任児童委員を対象に、児童を取り巻く環境とその中での活動・役割等を学びます。

独自研修

○ 相談技法研修会（全3回）

住民との会話や相談を受ける際に必要となる傾聴技法や、相談を受ける心構え等について学びます。

派遣研修

全民児連等が主催する研修会に県内委員を派遣しています。

参加方法は、その他研修と同様、当会からの案内に対し、希望のある市町村が申込みをします。参加費のみ当会が負担し、宿泊費等は市町村または地区での負担となります。

全国民生委員児童委員大会・関東ブロック民生委員児童委員研究協議会・全国主任児童委員研修会・民生委員児童委員のための相談技法研修会・民生委員児童委員リーダー研修会・全国児童委員研究協議会等（研修ごとに千葉県に参加枠に限りあり）

2. 指導事業（一部抜粋）

① 民生委員活動出前講座（県内3市町村程度）

各市町村が強化を図りたい（民生委員や福祉に関する）テーマに即し、研修内容の企画及び講師の派遣等を行い、各市町村の実情にあった研修会を実施します。

② 活動記録講師養成出前講座（県内6ヶ所）

「活動記録」の記入方法について、地区民児協あたり1名の講師を養成することを目的とした研修会を実施します。

③ 指定民児協助成事業

市町村または地区民児協の組織・活動強化を目的とした助成制度です。毎年度、12月頃に翌年度の助成先を募集（2～4民児協）しています。

ア. 助成額……1ヶ年度10万円

イ. 年度……2ヶ年度

ウ. 助成の種類

助成は、3種類（①県民児協指定・②県民児協モデル育成・③全国互助事業指定）あり、各2民児協、計6民児協を指定。

エ. 現在の助成先

（H26・27）船橋市海神地区（ウ①）

八千代市（同①）

（H27・28）流山市（同②）

大網白里市大網地区（同②）

松戸市五香地区（同③）

旭市中央地区（同③）

10月

15（木）第84回全国民生委員児童委員大会 派
（場所）富山県富山市「富山市総合体育館」他

未定 中堅民生委員児童委員研修会 委
（場所）県内2ヶ所

未定 相談技法研修会 独
（場所）千葉市内で3回

12月

上旬 新任民生委員児童委員研修会 委
（場所）県社会福祉センター

1月

下旬 主任児童委員研修会 委
（場所）千葉市内

2月

17（水）全国民生委員指導者研修会（第25回全国民生委員大会） 派
19（金）神奈川県「ロフオス湘南」
（場所）神奈川県「ロフオス湘南」

未定

未定 中堅民生委員児童委員講座 委
（場所）未定

未定 活動記録講師養成出前講座 独
（場所）県内6ヶ所

未定 民生委員・児童委員リーダー研修会 派
（時期）3日間（場所）東京近郊

未定 全国児童委員研究協議会 派
（時期）2日間（場所）東京近郊

④ 市町村民児協事務局会議・事務局運営講座

市町村民児協事務局担当者を対象に、平成27年度の事業計画等の説明のほか、事務局の運営方法等についての研修会・意見交換会を実施します。

⑤ 民生委員児童委員活動検討部会（年数回）

活動しやすい環境づくりを目指し、県内で課題となっているテーマを取り上げ、検討を行います。

⑥ ホームページの作成・管理

住民の方向けに、民生委員に関する基本的な活動や役割を掲載しているほか、委員用には「民生委員の部屋」を設け、各種パンフレットや広報誌、マニュアル等のデータ、県内民児協活動の取材記事などを掲載しています。

その他

- 事業計画・報告、予算・決算、諸規程ほか
- 住民が参加できる委員活動の事例を約1,800件掲載（「あなたの街の民生委員活動」）

⑦ 広報誌の発行

本年度も「ひだまり」合併号として「ちば民児協だより」を年3回発行します。

次号：平成27年6月（特集「児童委員活動」）

⑧ PR関連事業

5月の「民生委員の日」に活用できるリーフレット等の広報啓発物を作成の上、県内委員へ配布します。

平成27年度 県民児協
予算の部（概要版）

平成27年度の収支予算の概要は、左図「①県民児協収入の内訳」・「②県民児協支出の内訳」の通りとなります。収入は、（第66号で紹介した）平成26年度と同様、主に皆様からの会費や県・中核市からの研修受託費をはじめ、県補助金・県共募助成金等をもって構成されています。支出は、主に当会職員の人件費や支払負担金、印刷製本費等で構成されています。これらの収入及び支出の概要について、より詳細な内容をご覧になりたい方は、当会HPに平成19年度以降の予算書や財務諸表を掲載していますのでご確認ください。

① 県民児協収入の内訳（概要） 経常収益計：54,430千円
（前年比-1,510千円）

